

西宮市就労支援センター事業委託業務プロポーザルに係る質問内容と回答

| NO | 質問内容 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | 単体では一般労働者派遣事業の許可を受けていない場合、許可を受けている企業との共同体での参加は可能でしょうか。 | 参加は可能ですが、指揮系統や責任の所在の明確化が必要となります。また、市との窓口は一本化していただく必要があります。 |
| 2 | 「契約を更新できる回数の上限は2回とする。」との記載について。委託期間中に方が一、委託契約金の変更が生じた場合、こちらに変更契約の回数に含まれるのか。 | 含まれません。 |
| 3 | 見積書に記載する金額の入力は、手書き、Word入力のどちらでも問題ないか。 | 問題ありません。 |
| 4 | 対象者は、「西宮市に在住しており、且つ在勤、在学の方」という認識で相違ないか。また諸事情により、西宮市在住ではあるが、住民票を当市に置いていない方は対象となるか。 | 「市内在住、在勤、在学の求職者」とは、在住、在勤、在学のどれかに該当するという意味です。諸事情のある方については、都度ご相談させていただきます。 |
| 5 | 「移転に伴う必要な経費」となるが、移転に際して、どの経費を当社が負担するのか。また移転先は同施設内で完結するイメージで相違ないか。 | 勤労福祉センター内において、電話回線等の移設、什器類の移動、移設後の広報経費等を想定しています。 |
| 6 | 過去の実績値として年間の「求人先の新規開拓件数」、「イベントの開催日数」、「採用決定数」、「新規登録者数」の開示をいただくことは可能か。 | 本市資料の開示を希望される場合は、情報公開請求制度をご利用いただく必要があります。なお、過去の事業と、事業規模や仕様が異なることから参考にならないと思われます。貴社の運営ノウハウ等に基づき、ご提案をお願いします。 |
| 7 | 求職者窓口の設置とあるが、席数に指定はあるか。現在運営されている席数と合わせてご教示いただきたい。 | 席数の指定はございません。貴社の運営ノウハウ等に基づき、ご提案をお願いします。 |
| 8 | 既に窓口として利用されている場所を、そのまま使用させていただけるのか。また電話（電話回線含む）は受託者用意とあるが、設定する電話番号に指定はあるか。 | 新たな場所となります。電話番号の指定はございません。 |
| 9 | イベントの開催について、規模（集客人数）や会場に指定はあるか。また、その際に係る会場費や備品費などは全て受託者負担となるのか。 | イベントについての指定はございません。また、イベントを含む運営費については、受託者負担となります。 |
| 10 | (イベントの)実施頻度は受託者で決めて問題ないか。(最低実施回数の指定等はあるか) | 指定はございません。貴社の運営ノウハウ等に基づき、ご提案をお願いします。 |
| 11 | イベントの開催はオンラインでも問題ないか。 | 本事業は対面での事業を想定しておりますが、ご提案をお願いします。 |

| | | |
|----|---|--|
| 12 | 教育訓練（セミナー等）の実施において、講師となるスタッフには資格を有する者が必須となるのか。 | 指定はございません。貴社の運営ノウハウ等に基づき、ご提案をお願いします。 |
| 13 | 紹介予定派遣の場合、受託者は紹介先より紹介料を請求することは可能か。 求職者の必要に応じ、有給の就業実習を行うとあるが、実習が必要か否かの明確な基準はあるか。 | 仕様書2(4)対象経費に記載のとおり、「イ職業紹介にかかる経費」は委託料の対象経費としておりますので、紹介先より紹介料を請求いただくことはできません。再度ご確認をお願いします。基準の判断等は、貴社の運営ノウハウ等に基づき、ご提案をお願いします。 |
| 14 | 就労活動状況や就職後の状況確認について、確認の期間や頻度は受託者側で設定して問題ないか。 就業決定者への連絡方法は、メールや電話など規定はあるか。 | 規定はございませんので、ご提案をお願いします。 |
| 15 | 就職活動実績証明書のフォーマットに指定はあるか。 | 貴社の運営ノウハウ等に基づき、ご提案をお願いします。 |
| 16 | 予約優先制とした場合、予約方法に指定はあるか。（システムの導入や電話予約など） また、窓口の受付時間は午後5時30分まで可とするか。 閉庁時間を考慮した場合、30分前に受付終了などの対策を講じる必要があるか。 | 指定はございませんので、ご提案をお願いします。 |
| 17 | 総括責任者および業務従事者の資格要件について。 総括責任者→本業務または類似業務の現場責任者等、管理・監督業務の経験を有すること 業務責任者→本業務または類似業務の経験を有すること 上記の通り記載があるが、「就労支援センターでの運営や類似業務の経験」ではなく、当社の受託している他案件の中で、就業スタッフを対象とした採用や面談（仕事紹介も含む）、フォロー、また業務の構築や運営に伴う管理・監督経験があれば問題ないという認識で良いか。 | 貴社の運営ノウハウ等に基づき、ご提案をお願いします。 |
| 18 | 「情報保護管理者」および「情報保護責任者」は有資格者である必要はあるか。 また総括責任者との兼務は可能か。 | 有資格者であることを必須とはしていません。 貴社の運営ノウハウ等に基づき、ご提案をお願いします。 |
| 19 | 就労支援センターの窓口には、土曜日を含め、常に職員様が常駐されているイメージで相違ないか。 また方が一、市民様からのクレームが発生し、職員様の対応が必要であると判断した場合は応じていただけるのか。 | 就労支援センターの窓口には市職員は常駐しておりません。 クレームについては仕様書5(4)苦情等の処理に記載済みです。再度ご確認をお願いします。 |
| 20 | 各受託項目において、貴市の定めるKPIはあるか。 | KPIは定めておりませんので、ご提案をお願いします。 |
| 21 | 利用者等への事業終了の告知はホームページ上の掲示で問題ないか。 | 貴社の運営ノウハウ等に基づき、ご提案をお願いします。 |